

調理師のみなさまへ

令和9年1月1日～1月15日の間に
調理師従事届を提出しましょう！

○届出対象の方

以下の表にある施設で調理の業務に従事している調理師

寄宿舍	飲食店営業
学校	魚介類販売業
病院	そうざい製造業
事業所	複合型そうざい製造業
社会福祉施設	
介護老人保健施設	
矯正施設	

○届出期間

令和9年1月1日(金)～1月15日(金)

○届出方法

以下の2つの方法があります。

- ①インターネットから届出を行う方法
- ②保健所（保健福祉事務所）に提出する方法

詳しい方法は裏面へ→

福島県

○届出方法について

①インターネットから届出を行う

- 1 食品生活衛生課HPまたは二次元コードから届出フォームへアクセス
- 2 届出フォームに従って必要事項を記入、提出

申請フォームはこちらから！→
(R9.1.1～から入力可能)



10分程度で届出完了！
時間短縮にもなりおすすめです！

②各保健所（保健福祉事務所）に提出する

- 1 食品生活衛生課HPから「調理師業務従事者届」をダウンロードし、必要事項を記入
※各保健所にて様式を入手することも可能です。
- 2 働いている事業所を所管する保健所（保健福祉事務所）に、持参、郵送またはFAXにて提出

※各保健所（保健福祉事務所）の住所等は
食品生活衛生課HPで確認をお願いします。

○留意事項

- ・令和8年12月31日現在の状況について届出してください。
- ・届出の調理師名簿に関する項目は、調理師免許証等で確認のうえ、記載願います。

最寄りの保健福祉事務所（保健所）にお問い合わせ

詳しくは

または

福島県食品生活衛生課

検索